

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第卷七十五第

貨幣よりの干渉……………高田保馬

戦力増強の理論……………柴田敬

大東亞戦争と日本女性の復興……………中川與之助

ペツテイの經濟理論……………白杉庄一郎

グスタフ・
ルーランドの農業經濟理論……………山岡亮一

支那私幣考補正……………穗積文雄

南方關係文獻展觀目錄

彙報

グスタフ・ルーランドの農業經濟理論

山岡亮一

一 緒 言

彼の祖國獨逸に於てさへもグスタフ・ルーランドの經濟學が注目せられはじめたのは極最近のことである。假令彼の活躍せる時代（一八五―一九一三年）に一部の學者により認められてゐたとしても、又アルベルト・シェフレにより彼の業績が甚だ高く評價せられてゐたにしても、當時の一般經濟學界は彼の特異な學風を奇異の感じをもつて見てゐたといふ程度に終つたものではなかつたかと考へられる。それは彼の傳記等につき詳細に話つてゐるビエローがその著書の序文にルーランドの論著の多くが、祖國獨逸の圖書館に於ても見出されず、資料を集めるに甚だ困難であつたと述べて居ることからもほぼ推察せられるのである。彼がその死後約三十年にして漸やく一般に認められ始めたのは一にナチス・ドイツ農林大臣ワルター・ダレに負ふものと言つてよい。ダレはルーランドの大著「System der politischen Ökonomie」〔政治經濟學大系〕第一卷の新版¹⁾を出版するに際しその序に「最大の國民經濟學者の一人は一九一四年に死した、その名はグスタフ・ルーランドとよぶ」と述べ、更に彼の研究を基礎として國食糧職分團法が制定せられた旨附言してゐるのである。ダレがルーランドの論著に注意を喚起した所以のものはルーランドが早くより資本主義制度の、農民層及び民族に及ぼす害惡を指摘してゐる事實、並に農民の勞働收益は資本主義的商品市場及び取引所の投機の支配よりこれを脱却せしむべしと要求した事實にもと

1) 例へば Adolf Wagner, Werner Sombart. Ausgewählte Abhandlungen, Aufsätze und Vorträge von Professor Dr. Gustav Ruhland 1910 S. X. 參照。
2) Friedrich Billow; Gustav Ruhland 1936 (Sonderheft aus Berichte über Landwirtschaft) S. 8. 3) 新獨逸國家大系 第九卷 153頁 參照。

づくのである。その後今日に至る迄ルーランドに關する著書は相當の數に上り、その主要なるもののみにも上掲のビュローのもの外にヨーゼフ・ベック、⁴⁾アロイズ・ハウスナー、⁵⁾オット・ランゲ、⁶⁾ウイリイ・マインホルド、⁷⁾フォン・ミュフリンクの如きが數へられる盛況である。われわれは彼の理論體系が全體主義的な、公益優先の思想を以て貫かれて居る點に十分の關心を持つと共に、他面彼の中産階級理論とよばれる農家經濟理論——勿論この兩者は彼の體系中で不可分の一體をなすものである——がチャヤノフ或はチェリニンチエフ、ダヴィツドの小農理論と異なる獨自の理論的性格をもち、その理論を基礎として立てられた農業政策の急進的徹底的なるに論究すべき十分なる理由を認めるのである。先づ彼の生涯を通觀しその環境を顧みることから始めよう。

二 彼れの略歴

ヨーハン・アウグスト、グスタフ・ルーランドは一八六〇年、六月十一日、バイエルンのヘッセンタール地方にあるスベスアルトの丁度ハウフのお伽話にでも出て來さうな山村の驛宿でその主人ヨオハン・アダム・ルーランドの第三子として生れたのである。⁸⁾マインツの實科學校を卒業して兵役を了ると、ランゲンガルツェの高等工藝學校に入學してゐるが、半途にして退學し、ドイツの大農場に或は見習として或は管理人として農業經營の實際を體驗し、一八七九年に故郷スベスアルトに歸つてゐる。それは父の歿後相續人としてその農場經營に携はるためであつた。この頃フランケンではフライヘル・フォン・チウルゲン・ロスバツハの指導下に農業運動が惹き起されてゐたが、若きルーランドは激情的にこの運動に参加した、そして村から村へと遊説して廻つたのである。その後一身上の事に關して母親との意見の衝突から父より受續いだ農場の經營を末弟のオット・ルトランドに譲り、自らは他に農地を求めんとした。この際の農地相續その他に關する種々のにがき體驗は彼の農地に關する論究のあちこちにその片鱗をあらはして居るのである。彼の不安定なる農場収入は彼をして學問への獻身をより積極的ならしめ、文筆による収入もかなり期待出来るやうになつて來たのである。一八八二年以降農業の實際問題に關する論文を「バイエルン農會雜誌」に投稿しはじめた。⁹⁾

4) Gustav Ruhland; System der politischen Ökonomie Bd. I., Berlin 1933.

5) Joseph Beck; Gustav Ruhland 1934.

6) Alois Hausner; Prof. Dr. Gustav Ruhland, seine Umwelt, Familie u. Jugend

1935. 7) Otto Lange; Gustav Ruhland, System der p. Ö. 1935.

この年當時二十二歳であつたルーランドは「獨逸經濟學界の元老」たるアルベルト・シェフレに彼の論文「農業對人信用の社會的組織化」について批判を乞ふて居るのである。¹³⁾ シェフレはこれに對し稱讚の言葉を述べると同時に、農業信用に關する彼の見解をシェフレの編輯せる雜誌に投稿するよう要求した。こゝにルーランドはシェフレによりその才能を見出され、學界への發足が始まる。その後相繼いで彼の處女著作たる「社會政策的立場よりの農業政策的試論(一八八二—一八三年)及び「農業土地所有の自然的價值關係(一八八四年)が出版せられてゐる。

運命の幸福なる廻り合はせからルーランドはビスマルクの後援を受けることとなり、世界の穀作諸國への研究旅行を命ぜられ、一八八八年より一八九〇年迄三年に亙りロシア、英國、インド、オーストラリア、北米合衆國及びドナウ流域諸國を巡察したのである。この結果が數冊の旅行報告書にまとめられてゐる。ビスマルクが桂冠シカプリファイ宰相のとつた關稅政策は從來の經濟政策の一大轉換を惹起し、自主的關稅義務を伴つた最惠國約款と農業關稅の引下げを主たる内容とする一八九四年の關稅改革は當然農業運動に新たる生々とした刺戟をあたへたのであつた。これより先ルーランドはチェーリツヒ大學の國民經濟學の講師として就任したのであるがこの際の講演は「實際農業政策の根本原理について」¹⁴⁾であり、その後當時支配的なりし農業學說に對する激烈なる鬭争が試みられたのである。その一なるルーヨ・ブレンダノとの論争はその著「ルーヨ・ブレンダノ氏の農業政策的業績(一八九四年)に見られる。一八九四年の夏には、アドルフ・ワグナーの推薦で、農業者團體の經濟顧問として、ベルリンに移り住んでゐる。ルーランドの經濟政策的理念はかゝる農業者團體との直接なる接觸によつて愈々榮養を攝取し得、速かに成熟して行つたのであつた。

ルーランドは農業問題を一の國際的問題として認識し且取扱はんと試みてゐるのであるが、彼は周知の「穀價の状態並に構成に對しての國際農業團體」の設立に大に關係してゐた。ルーランドこそは、一八九五年に農業者團體の幹部が、先づオーストリア及びハンガリーの首腦者たちに、生産物市場状態並に價格變動につき農業者をより根本的に啓蒙すべき目的を以て一の國際協約を締結せんとするにつき、そのいだいてゐる意見を求めるといふ使命を以て旅行を命じた、その人に外ならぬのである。これが實を結んで、後に「穀價の状態並に構成に關する國際農業委員會」の設立を見、ルーランドはこの委員會のドイツ側の書記に任ぜられ、一九〇三年にはこの委員會よりの委嘱により高く評價せられた勞作「穀價構成の理論」を著したのである。

かゝる發展の過程を通じて彼の體系的なる三冊よりなる著書「政治經濟學體系」が著はさるるに至つたのである。晩年の彼は國

8) Willy Meinhold; Der volkswirtschaftliche Arbeitsbegriff Ruhlands 1935.

9) W. von Müffling; Aus Briefen Ruhlands. Deutschlands Erneuerung 1934.

10) Ausgewählte Abhandlungen S. V. 11) F. Bülow; Gustav Ruhland S. 23.

12) F. Bülow; a. a. O. S. 25.

民有機體的觀察方法とゲーテの有機的思想との聯關を認識するに至り、「ゲーテとわが國民經濟學」なる論文をものして居るのである。¹⁶⁾彼の死去したのは一九一四年一月四日、テルツ湯治場にて病氣療養中のことであつた。彼に對し敵意をいだいてゐた社會民主主義並に自由主義新聞は彼の死に際しても尙憎惡にみちた論説を掲げたといふことである。¹⁷⁾

三 彼れの環境

經濟學說史上、十八世紀の末葉以後英國の主として商工業的とも言ふべき經濟理論に對して、チウネン、ロイドベルトス¹⁾及びベルンハルデイ²⁾が各々その著書に於て英國古典學派と優るとも劣らざる独自の業績を成就し來つたことは一般に認められて居るにしても、これ等著書の根底に横はるドイツ農業的思想がその中に如何に美事に展開せられてゐるかは十分に評價せられて居るとは言ひ難いのである。そこには明かにドイツの經濟狀態により、特に農民の生活事情により規定せられたる故國に忠實たらんとする土地思想が成熟して居るのである。例へばチウネン及びロイドベルトスに於ける資本原理と地代原理の明確なる對立が、その一の表はれであり、それはやがて商品思想への特徴的な反抗となり、又私經濟的・世界經濟的發展に對する益々尖鋭化する批判に迄展開せられることとなる。

一九世紀の中葉に於て最も傑出せる農業經濟學上の業績はテオドール・ベルンハルデイの名著「大土地所有及び小土地所有に關する諸論證に對する一批判の試み」である。³⁾この著書は古典學派特にリカルドオ地代論の鋭き批判に基いて展開せられ、全體主義的方向を示せる觀察方法により土地所有の配分について大中小の農地の健全なる混在こそ國民救済をもたらすものであり、社會的對立の平衡が期待せられるとの見解を述べて居る。一九世

13) Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft を指す。
14) Ausgewählte Abhandlungen S. VII. 報告書は次の如くである。„Über Wirkung und Bedeutung der Schutzzölle“, „Über die Zukunft des Goldes und die Suess'sche Theorie“, „Über die achtstündigen Arbeitstag und die Arbeits-

紀の六十年代には一方に於ては漸次必要を感じられるに至つた土地改良と、他方に於て資本利子の騰貴と資本の工業方面への流入に基く農家に於ける資本不足とが稱へらるるに至り、従つて農業者のための資本調達の問題が經濟的關心の中心となつたことは農業發達の一の段階を形成するものと言はねばならぬのである。既に一九四〇年代に上述の問題に關し警告的議論⁵⁾を述べて居るけれども、當時は何等の注意も拂はれなかつたロードベルトスは一八六九年に至つて土地信用に關する彼の古典的著書⁶⁾を著した。この著書は農業に利用せられた土地を「永久に持續する地代源泉」として把握することにより「農業運動」にとつて方向決定的な重要性を獲得すべきであつたし、資本により規定を受けて居る商品思想に對して農業生産の特質を考慮せる最強力なる命題を對置せしめたものであつた。何人と雖もロードベルトスより以上に、深刻に土地の經濟的性質を資本と區別せしめたものはなく、又彼程理論的研究により農業を資本の侵略から保護し負債・重荷に對し力強く防衛せんと努力したものはなかつたのである。

一八六〇年代迄はドイツ農業は都市・工業の發達に伴ひ増大せる農産物需要に對して居り、收穫の正常なる際には交通立地の良好なるために國內市場に於て食糧品の供給獨占を享受して居たのであるが、七〇年の終りから外國穀物の競争の壓力は漸次ドイツに及んで來たのである。六〇年代には需要の方が生産に一步先んじて増加を見、従つて價格状態は比較的めぐまれたものであつた。七〇年代に入ると共にこれと反對にリカルドオが當時の英國の事情に基き假定したように食糧品價格形成の決定者は最高の限界費用にあらすしてむしろ世界市場食糧供給地境域に存する限界農民に於て見られる如き最低生産費に外ならなかつたといふ事實が妥當しはじめたのである。これに加ふるに事態を「層悪化せしめたのはドイツ工業國化の進展と共に勞働者は都市工業地帯に移動し

gesetzgebung der Australischen Kolonien", „Über das Verfassungs-und Verwaltungsrecht des angloindischen Kaiserreichs"

15) G. Ruhland; Über die Grundprinzipien aktueller Agrarpolitik 1893.

16) F. Bülow; Gustav Ruhland S. 136.

17) F. Bülow; a. a. O. S. 137.

農村には「努力不足」が生じ生産費は券貨の騰貴によりより一層高められた事實であつた。⁷⁾ 普佛戦争（一八七〇—一八七一年）後ドイツ農業には更に一層自由貿易論的なる考へ方が支配的となつて來た。議會に於ては傑出せる保守黨議員も自由貿易に賛意を表するようになった。ロードベルトウスも農業保護論の反對者であることを明かに承認したのであつた。一八七四年以來價格は下落し一八七六—七七八年が凶作であつたにも拘らず、穀物の海外よりの輸入によりキングの法則が作用せざるに至つた時にすら、ベルリンに於て開催せられたドイツ農業經濟會議は四十六票對十一票の差で保護關稅案を拒否したのであつた。この時代はマルクス主義的影響及び講壇社會主義的影響は愈々強く現はれ、一八七四年にはリーブクネヒトの「土地問題に就て」が出版せられ、マルクスの理論が農業にも適用せられ農業部門に於ても大經營の優越が豫言せられたのである。ドイツ農業思想を繼承するものは僅かにシニマツヘル⁸⁾及びビルドルフ・マイヤーであり、その血脈は正に斷ち切れんとしてグスタフ・ルーランドの登場を待ちつゝあつたのである。一八七八年ドイツ農業は世界市場經濟中に緊密に組入れられたる狀況下、農業保護關稅をめぐる一大鬭争が惹起せられた。若きルーランドが一人の實際農業家としてはじめて國家生活の問題に對する自己の立場を決定せねばならなかつたのは正にかゝる時代であつたのである。

南ドイツの一實際農業者として兩親から相續したばかりの農場の經營にあたりつゝ、彼の興味は特に政治、社會及び經濟の諸問題に對し強くひかれてゐた。⁹⁾ 彼の大著の冒頭に自ら語る如く、一八七八年の帝國議會議員選舉の後「言ふ迄もなく實際農業者として」保護關稅派に味方してゐたのであるが、しかし農業保護關稅が農村に於ける事態の改善に十分役立つものであるかは當時既に疑問であると考へてゐたのである。自己の農場の實際經營によつて彼の故郷の小農民達の貧困と激烈なる生活鬭争を身を以て體驗したのであるが、これらの状態を改善す

1) Vgl. Von Thünen; Der isolirte Staat usw. 3. Aufl. 1930.
2) Carl Rodbertus; Das Kapital 1899. 3) Theodor Bernhardt; Versuch einer Kritik der Gründen, die für grosses und kleines Grundeigentum angeführt werden 1849. 4) 八木芳之助博士; 農村問題研究210頁以下参照。

ることは、共同福祉上の要求であり、一の社會政策的必要であると考へられたのである。この時以後農業には社會的改革が試みられねばならず、農業問題は本質的に社會的な問題であるといふ確信は搖がすべからざるものとなつた。

農業土地に對する自由なる價格構成が甚だ弊害の大なる事は農業簿記の教科書にも農業收益理論にも一般に指摘せられたところであるが、しかも此等の書物によれば收益價值の大きさは土地の眞實價值と合致せねばならぬのである。ところでルーランドは自己の農場に於て次の様な經驗に出會つたのである。馬鈴薯栽培の時のことである。馬鈴薯畑は下層土は粘土質よりなる平坦なる混砂粘土地であつた、種薯は鋤返へされた土中に深く植込まれるのを常としてゐた、即ち下層土の上に直に置かれてゐたのである、それで雨の多い年には收穫は大半腐つてしまふのであつた。ルーランドはプロイセンに於て馬鈴薯栽培の異つた方法を習つて來たのである。彼の説の通り畑地は鋤き返へされ、ならされた後種薯がその土の表面に置かれたのである。かくて多雨の年がめぐつて來たけれども馬鈴薯畑には栽培方法の改善によつてその收穫は著しく良好であつた。この經驗の示すところは、收益價值の評価も亦一の誤れる價值概念であるといふ事實であつた。この場合栽培方法の改善の結果、收穫は本質的に高められ、土地は勞働の投下により、その價值に於て從てその價格に於ても高められるに至つたのである。けれども究極に於てそのもたらしたところは即ち次の様な事實であつた。栽培方法の改善を導き入れ、改善せられた農地を譲り受けんと欲したものは自己の働きによる收益増加のためより、高き購買價格を支拂はねばならず、より重き負債を背負はねばならなかつた。要するに收益價值評價に基くならば價值の増大は農地を譲渡する人の利益にはなるが、反對に價值の増大を來すよう働き農地の購入を希望するものには利益とならず却つて損失をもたら

5) Vgl. Rodbertus; Für den Kredit der Grundbesitzer 1847.

6) Vgl. Rodbertus; Zur Erklärung und Abhilfe der heutigen Creditnot des Grundbesitzes 1869. 7) 拙譯; ゴルツ獨逸農業史 437頁 以下參照。

8) II. Schumacher; J. H. von Thünen und Rodbertus; Kapitalisationsprinzip

したのである。ルーランドはこゝに彼の根本思想の一構成分子を獲得したものと推論し得るであらう。即ちこゝにルーランドの中産階級理論の萌芽と呼ぶべきものが見られるのである。ルーランドの中産階級理論は勞働と土地所有、勞銀と収益は分離すべからざるものであり、有機的に結合せしめられねばならず、この社會的一單位の前提は中産階級にのみ見られるといふ思想の上にたつものである。

尙今一つ附言したいことはルーランドに於ける土地の把握の仕方はシェフレの見解に結ばつて居るといふ點である。即ち「土地は人の手により、生産のために準備を整へられた限りに於て、土地資本なり」といふ考へ方である。かゝる命題が如何にルーランドに於て展開されて居るかは次の土地の自然價值について論ずる際に明かにせられるであらう。

四 彼れの「土地の自然價值」について

以下彼の初期の著書「農業的並に社會的意義より見たる農地所有の自然的價值關係について」¹⁾及び論文「収益地代及び勞銀より見たる土地の價格及び價值」²⁾によつて彼の土地の自然的價值とは如何なるものかを考察し、この概念が彼のその後の理論的發展に如何なる役割をはたすかを明かにしよう。彼は上掲書に於てはじめて自己の價值論的認識を統一的に綜合し、農業問題を根本的に解決せんとする急進理論家として自己の所信を明かならしめ居るが故に、彼の理論的發展に於ける一の本質的な展開がこゝに提示されたるものとして注目に値すると考へるのである。こゝでルーランドは特異なる價值理論家として又價值獨裁主義者としてあらはれる。價值は市場價格に比して第一義的なものであり、農地の眞實の價值は不動のもの、永く變化してはならないものである。彼の

oder Rentenprinzip? 1870. 9). Vgl. F. Bülow; Gustav Ruhland S. 15ff.

10) G. Ruhland; System der politischen Ökonomie 1903 S. 3.

11) G. Ruhland; Über die Grundprinzipien aktueller Agrarpolitik 1893.

12) Ausgewählte Abhandlungen, Aufsätze und Vorträge von Professor Dr. Gus-

農民階級を維持せんとする努力、農業關係の安定をはからんとする試みの基礎には一の價值理論が存するのである。この價值理論は農地の價值中に一の決定的な大きさを、從て均衡的な經濟關係の論理——いはゞ不安定な動態的經濟關係の世界經濟的な性格を持つた論理と明確に對立せる論理である——を創造せんとする價值理論である。即ちルーランドは自然的價值を市場價格の變動により變化せざる價值と理解するのである。

ロードベルトスはこれと關係ある問題を最初に根本的に究明し農地の自然的價值關係につき検討を加へたのである。ルーランドによればロードベルトスの收益價值理論はただ「大土地所有、比較的粗放な經營にのみ」¹³⁾妥當するものであると言ふ。その理由はこの場合にのみ農地は實際にかはらざる地代源泉であり、本來の所有目的物に外ならぬからである。ルーランドがかかる地代源泉理論は歴史的制約を受けて居る、換言すれば一特定時代の社會法的現象に由來せるものであると論ずる場合、正に得意の武器を以て、ロードベルトスを攻撃するものである。ルーランドによれば、支配的大土地所有及び封建的土地所有關係の時代には斯様な收益價值論が十分なる意味を持つにしても今日の如く農民層の進出せる状態の下に於ては無意味となるのである。¹⁴⁾ロードベルトスと反對にルーランドは土地はその收益に關係なくそれ自體一の價值を持つてゐることを證明しようとする。ケリイはかつて北米合衆國の事情に基き、農業に利用せられたる土地の價值は、それに投下せられたる資本の價值に等しきものと主張したが、ロードベルトスとケリイとは土地の價值に關する見解に於て兩極を代表せるものである。これ等に對してルドルフ・マイヤーは地代源泉理論はたゞ地代の騰貴せる期間にのみ正しく妥當すると主張したのであるが、ルーランドはこれに附加して文明の進むと共に、地代は増大し、下降現象の下で地代は減少すると述べる。¹⁵⁾

tav Ruhland zu seinem 50 Geburtstag 1910 S. V.

13) T. Bülow; Gustav Ruhland S. 20.

14) Vgl. Albert Schäffle; Die Inkorporation des Hypothekarkredits 1883.

15) G. Ruhland; Das natürliche Werthverhältniss des landwirtschaftlichen Grund-

ルーランドは自然的生産即ち農業の本質に關する彼の見解が如何にロードベルトスのそれと大なる距離を有するかを理解してゐる。ロードベルトスにあつては土地所有・地代思想は、地代は土地の價値を構成し、從て收益價値は唯一の決定的價値なりとの主張に迄高められて居るのであるが、ルーランドに於てはこれと反對に一農地の純収益は市場價格と生産物生産費との差額とは見做されぬ、土地所有者の勞働がその一部を構成するところの生産費は確定せられ得ぬ故である。これは正に自作農家の理論と稱すべきであり、地代取得地主の理論と異なる所以である。かくて彼は農地は一の生産物であり、それ故に土地資本であり、収益の如何に關係なくそれ自體一の價値を保持するものであるといふ根本の見解を開陳するのである。ルーランドは斯様に土地の眞價値の導出のために、一方に於ては土地を土地資本として把握するのであるが、他方に於ては土地所有を資本所有として商品の刻印を捺すことには決定的に反對をとなへるのである。要するに彼は市場經濟的觀點より取扱はれたる價値相對性に反對し、農業を基盤として價値の絶對性を打建て、土地の眞價値を以て國民經濟的價値形成の確固たる支柱を創造せんと企圖し、かくて國民經濟的基底の上に、價格の世界經濟的性格を伴へる不安定性に對して安定的な價格構成の原理を定立せんと努めたのである。これによつて彼の期待したところは勞働を資本の支配慾より解放するとともに、土地の資本収益の下に於ける從屬性を除去することであつた。

上述せる如く農地の市場價格は眞實の價値を現はすものとしては適當でなく、ロードベルトスの収益價値もルーランドの考へる社會的要求に合致せる價値概念を満足せしむるものではあり得なかつたのである。農地よりの収益はまづ勞働によりあげられるものであり、それ故に農地の價値はたゞ土地所有の一函數であるに止まらず、同時に勞働の一函數でなければならなかつた。かゝる立場に立つ時農民解放の有する意義は次の如くである。即

besitz in seiner agrarischen und sozialen Bedeutung 1885.

- 2) G. Ruhland; Preis und Wert der Grundstücke mit Rücksicht auf Taxation, Grundrente und Arbeitslohn (Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft 1885 S. 253-387). 3) G. Ruhland; Das natürliche Werthverhältniss usw.

ち、古き封建關係の基礎の上に立つた土地收益を勞働と土地所有とに配分するところの原理はこゝに消滅し、その代りに自己の土地に於て勞働する經營者の原理が「自然的形態」に迄高められたのであり、勞働收益は土地所有の特權より上位に置かれ、農地は一の地代源泉より勞働の礎石へと變化して行つたのである。^(註)これより當然導き出される命題は即ち、「土地が勞働者農民の手中に入るといふことが土地所有の自由の最も内的なる本質」なのである。要するに土地は勞働と自然とを結合して國民經濟共同體に役立たしめんがために收益をあげる目的で獲得せられたものであつて、土地から地代があげられんがためではないのである。

更にルーランドは次の如く述べてゐる。土地の價値は過去及び現在の國民勞働總體の生産物である。換言すれば土地の眞實價値はある時點に於ける投機癖を持つ個人に對する價値ではなく、過去幾世代にわたるあらゆる勞働の關聯せる國民共同體内の價値なのである。¹⁰⁾この價値規定はいはば土地に投下せられた勞働及び資本の價値を市場價格の偶然から保護するといふ目標を狙つて居る。收益はルーランドにとつては土地所有にのみ關係ある大さではなく、經營の結果であり、從て勞働にも關係せしめねばならぬ。こゝからも亦勞働及び資本集約度の大きな特徴とする場合地代源泉としての土地學説は支持しがたいと言ふ結論が導かれるのである。かくてルーランドは重農學派の自然の賜物としての地代論は勿論、リカルドオの差額理論をも斥け、地代を勞働のより高き倫理的原理に歸屬せしめんと試みたのである。

尚リカルドオの地代理論に關し述ぶるところは特に痛切であり、極度に集約せられて居る。土地の「自然的差異」なる假定についてもそれが更に經營の結果平準化せられ得る事を批判的に述べ、又リカルドオ地代理論の重點は土地の自然的差異に存するものではなく、それは究極に於て人口増加に伴ふ食糧手段生産の國家的獨占の要

S. 51. 4) G. Ruhland; a. a. O. S. 52. 5) G. Ruhland; a. a. O. S. 50.

6) Vgl. Rodbertus; Zur Erklärung und Abhilfe der heutigen Kreditnot des Grundbesitzes 1881. 7) G. Ruhland; a. a. O. S. 32 ff.

8) G. Ruhland; a. a. O. S. 113 ff.

請を示唆するものと述べ、更に地代は經濟的生成發展の歴史に屬するものではなくて、所得の法律的配分の歴史に屬するものと主張する所のロードベルトスの説を承認するのである。¹⁵⁾ リカルドオは一九世紀の初頭に於ける英國の事情の支配的影響下にその地代理論を著したのであるが、ルーランドは一定の時、一定の條件の下で成立した理論はそのまゝただちに他の時代及び他の國民に適用することが根本的に誤謬なりと指摘してゐるのである。¹⁷⁾

ドイツにこれを適用するならば、その意味するところは次の如くである。一九世紀の末葉ドイツ農業の背後には世界市場が景氣の動きを伴つて存在したのである。こゝではリカルドオの假定との偏異は根本的であり量的なるものではなく寧ろ質的なる偏異なのである。即ちリカルドオによれば價格を決定すべき限界費用を規定するものは限界耕地に於ける最高費用であるが、こゝでは最低費用が價格を決定すべき限界費用を規定して居るといふ事實と、これに加ふるに、技術の進歩改善に基き愈々より低廉なる生産方法が實現され、從て古き耕作地方に於てはより高度の經營への移行が強制せられたといふ事實とが一般化して居たのである。從て上述のリカルドオの理論は二つの仕方で逆である。即ち第一は、限界耕地が最も生産費の低廉なる土地であること、第二には、ヨーロッパ文明諸國の中心地方では漸次より集約的經營方法へ移行行くことである。地代形成に關する決定的な判決は彼の次の定義により明かとなる、即ち「地代とは固定的なる勞働生産物の所有と流通により相結ばれる所の不勞所得中、それに一の道德的汚點が附着してゐる如き部分のことである」と。¹⁸⁾ こゝに彼の理論の全貌が、從て自作農民理論とよばれ、中産階級理論とよばれる所以のものが餘すところなく表現せられて居ると言ふも過言ではないであらう。

農産物に關する海外諸國との競争については、一の新開國の商品の價值は他の諸國の國民經濟的發展に對しあ

9) G. Ruhland; a. a. O. S. 52. (註) こゝで南部ドイツ地方に於ける土地解放の實際を、英國の土地開闢の古典的形態と對比して考へる必要がある。
 10) G. Ruhland; Zeitschrift usw. S. 287. 11) G. Ruhland; a. a. O. S. 34. u. 46. 12) Vgl. G. Ruhland; a. a. O. S. 39 ff. 13) G. Ruhland; a. a.

だかも專制君主の如く猛威をふるふと述べ、しかも彼は一方に於て海外諸國の「自然的優位」を否認するのである。²¹⁾ 又保護關稅の實施は優越せる自然的要素に對する自國の保護が目的ではなくて、「我國國民經濟的勞働力の質的育成」が目的であり、而して「かゝる關稅は最も短期間に無くて済ませるる如く努められたならば、最も有效に働いた結果に外ならぬ」と論するのである。

ルーランドが勞働の倫理的價值を前面におし出すに従つて、彼の學説は古典學派からも、社會主義派からも、等しく鋭く相異するに至る。工業化の前進と共に、社會分化の傾向は漸次深刻となり既にアダム・スミスに於ても地主、資本家並に勞働者は夫々分離せられて居るが、他方社會主義者は自由なき工業勞働者とその社會理論の出發點としてゐた。これらに對してルーランドの社會經濟的觀察方法は獨立の勞働者(主として自作農民)の上に立つものである。換言すればその手中に勞働及び資本を或は勞働及び土地を結合してゐる所の經營者の上に立つて居るのである。この根本的見解は彼の中産階級理論の理論的出發點をなすものであり、その後の彼の著書に於て愈々一般的社會政策的命題におしひろげられたのである。

五 結 言

以上われわれは十九世紀の後半獨逸に於て一人の實際農業者であると共に一の偉大なる農民思想家グスタフ・ルーランドの經歷、その時代、彼の思想の周圍に位置して彼に影響をあたへた人々につき簡單に述べ、彼の思想の時代と共に成熟する過程を辿り、而して最後に彼の初期の著書により彼の理論の基礎をなす土地の價值について究明したのであつた。彼の農業經濟學を除すところなく把握し論述するためには、彼の著作の全體に付検討す

O. S. 64-86. 14) G. Ruhland; a. a. O. S. 68 ff.

15) G. Ruhland; a. a. O. S. 73.

16) Vgl. G. Ruhland; a. a. O. S. 72.

17) G. Ruhland; a. a. O. S. 80-81.

る必要があると考へられる。彼の經濟學はいはばすべて農業の基礎の上に立ち、土地思想がその基礎に横はつて居るが故である。こゝではただ彼の初期の一著書を通じて、彼の思想の根底を貫ぬく土地思想、チウネン、ローデルトス、ベルンハルデイの流れをくむ彼の農業經濟觀を幾分でも把へんとする努力が試みられたに過ぎず、いはば後につづくべきルーランド農業經濟學研究の一の序論としての任務を持つのみである。彼の農業經濟學の十全なる把握は尙果さるべき課題であらう。

ところで上述せるところからわれわれは何を學び取つたか、先づ第一に、彼の理論が彼の祖國ドイツの農業事情を忠實に反映してゐる點である。農業がその營まれる土地を異にするに従ひ、如何にその現はれ方を異にするかは、古典的地代理論の發生の地英國に於てもリカルドオに對立してリチャード・ジョオンズの地代理論を見出し得る事のみからでも十分認識し得られるであらう。まして發展段階を異にせる國に於ては古典派地代理論がそのまゝ妥當せざるは當然のことと言はねばならぬ。こゝにリカルドオ地代理論に對する鋭き批判のなされた所以がある。而して一方土地を過去の勞働の累積に外ならずと考へ、従つて土地は一の固定化せる資本なりと見るのである。これより當然導き出される結論は、地代の特殊的性質の喪失であり、地代はマトシヤルのいふ準地代に近接し、究極に於て、一の土地資本に對する利子との等置を意味するものとなる。これ彼の理論自體に對する反抗を含むものと言へぬであらうか。こゝに於ては土地の持つ所謂「血と土」の土なる概念は否定し去られるのではないか。これに對するルーランドの答は明かに否定である。即ちルーランドの考察するところはただ自家勞力を以て自己の土地の上に農業を營む所の農家であり、その限り地代なる概念は不要の概念であり、それどころか有害なる概念なのである。そこに生ずる所得は勞賃でも利子でも地代でもない、その未分の状態、即ち農家の所

- 18) G. Ruhland; a. a. O. S. 82.
- 19) G. Ruhland; a. a. O. S. 100.
- 20) G. Ruhland; a. a. O. S. 6.
- 21) Vgl. G. Ruhland; a. a. O. S. 85.

得なのであり、かゝる場合に於てのみドイツ農業が救済せられ従つてドイツが危機から逃れ得るのである。彼が土地の商品化を絶対に排撃する理由も、土地の商品化は土地の喪失を容易ならしめ、土地の喪失は農家の破滅を招來し、ドイツの存在を危くするが故である。要するに彼の農家理論はチャヤノフの如く、小農が自家勢力の彈力性により消極的に資本主義の攻勢によく耐へ得る性質を證明するものでもなく、ダヴィッドの如く農業の有する主として有機的なる特殊性による小農優越性を説くものでもない。彼はむしろ小農の悲惨なる運命を正視し得ず、積極的に國家的立場よりのこれが支持を要請したものに外ならぬと考へるのである。彼から得られる結論は農業は資本主義の生んだ繼子であると言へぬであらうか。

第二に彼の土地の自然價值なる概念を、チウネンの自然勞銀、自然利子の概念と對比する時、甚だ興味深きものを覚えるのである。周知の如くチウネンの分配論には、二つの性格を異にせる所得概念が併存してゐるのである。その一は限界生産力説による利子及び勞銀、地代の説明であり、純粹經濟論的な所得概念であるが、その二はこれと對照して多分に倫理的性格の加はつた自然勞銀、自然利子の概念である。そしてチウネンに於ては自然地代は説かれてゐなかつたのである。それは何故であるか、地代にはかゝるもの存在は許されざるか。かつてかやうな疑問を持つたことがあつた。今何故説かれなかつたかの理由がルーランドの土地の自然價值理論に於ておぼろげながら理解し得たかの如く考へるのであるが、これらについては稿を改めて論ずることとする。